

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

山形県最上郡大蔵村

## 2 構造改革特別区域の名称

心のふるさと おおくら観光・交流特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

山形県最上郡大蔵村の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

### (1) 地勢及び気象

本村は、山形県の北部、最上郡の最南端に位置し北東部を最上川が流れ、南西部は月山の山頂付近まで達している。村域は、概ね東西1.3km、南北2.5km、総面積211.59km<sup>2</sup>で、その内85%余りが山林となっている。標高は、最上川沿いに広がる農耕地が60m程度であり、南西部の月山山頂付近は1,000mを超す標高となっている。

村内の集落は、大小27集落に分かれ村役場や学校をはじめとする中心的な公共施設は、村の北部である清水・合海地区に立地している。また、村の中央部には、日本棚田百選に選定された山間農地や沼水の美しい風景が残っているほか、開湯千二百余年の歴史があり、湯治場として親しまれる肘折温泉郷がある。

本村の気象条件は裏日本特有の厳しいもので、夏季には集中豪雨、冬季には多雪で年間の降水量が概ね1,500mmを超え日照時間が少ない地域である。特に積雪期には、北西からの季節風が強く、最深積雪は肘折地区で470cm（昭和49年2月）を記録するなど、特別豪雪地帯に指定されている。

### (2) 沿革

最上川の舟運に交通の多くを依存していた中世に、現在の山形市にあった成沢城から本村清水地区の比良台に清水城を築城し、最上川の舟運を統制下に置き、当時最上郡の大半を治めていた清水城七代目の城主「清水大蔵大輔義親公」に由来して大蔵村とされたといわれている。

明治22年市町村制の施行により、清水町村、合海町村、南山村、赤松村の4村を合併し、現在の大蔵村となって以来、町村合併法による合併は行わず、村制施行以来124年を迎えた。

### (3) 人口の減少と地域活力の減退

国勢調査の結果における本村の人口については、昭和30年の9,044人をピークに、その後、鉱山の閉山や高度経済成長に起因し過疎化が急激に進み、平成22年国勢調査では、3,762人と半減している。加えて、少子・高齢化の進行が大きな課題となっており、村内の小学校・中学校においては、教育環境の悪化を防ぐため平成21年4月に小・中それぞれ1校に統廃合され、学校がなくなった地域では、地域活力の低下が懸念されている。

### (4) 産業

#### ①農業

農業は本村の基幹産業であるが、中山間地である立地条件から、大規模に圃場を確保することが難しく、地形に沿って整備された圃場で稲作を中心とした農業が営まれている。

近年、生産基盤の整備、経営の近代化等の対策を積極的に進め、施設園芸が盛んに行われるようになった。特に雨よけハウスの利用による栽培技術の向上や選果場の整備を契機として大玉の夏秋トマトやミニトマトの栽培が飛躍的に増加し村の特産として、また山形県の地域産業資源としても認定されるまでに成長した。そうした結果、本村の農業総生産額に占める畑作物の割合が34%に達し最上地域平均の14%に比べ大きく上回っている。

#### ②商業・工業

本村の商業購買力は、隣接する新庄市郊外の大型小売店舗に大きく依存し、村内の商店は、日用雑貨品や食料品を中心とした個人による経営となっている。

一方、工業についても小規模の縫製工場が進出しているが、地域の雇用を誘発するものではない。これも、隣接する新庄中核工業団地に進出した企業に大きく依存しているが、ここ数年来の経済不況により撤退や規模を縮小する企業が多く、雇用の確保が大きな課題となっている。

#### ③観光

本村の観光資源は、肘折温泉を中心とした休養・保養型の「湯治」が中心となっている。加えて、自然志向の高まりから日本棚田百選に認定された「四ヶ村の棚田」や月山・葉山を訪れる観光客も増加傾向を示しているが、本村観光の中心となっている肘折温泉の入湯客数は、ここ数年逡減傾向となっている。

こうしたことから本村では、景観や環境、文化といった地域資源を守り、そうした地域資源を生かし、交流人口の拡大による地域活性化を提唱する「日本で最も美しい村」連合の活動を行っている。今後、地域住民と一体となり棚田や肘折温泉、巨木、清水城址、伝統芸能などの景観や文化を守りより魅力的なものとする活動が重要となっている。

#### (5) 規制の特例措置を講じる必要性

本村においては、定住人口の減少に加え高齢化が進み、担い手の不足が深刻になっている。それに起因して、村内3か所の小中学校は、それぞれ1校に統廃合された。加えて、肘折温泉を中心とした観光客数の落ち込みも大きく、旅館、商店による雇用の減少を招くなど、地域全体に亘り産業の衰退が顕著になっている。こうしたことから、本村にとっては、地域活力の低下が緊急に対応を要する課題となっている。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

本村では、人々の生活の中で築き上げられてきた伝統芸能や文化、食、生活空間、自然などを活かした着地型旅行商品を提供しているものの、集客規模が小さいことから、既存の旅行業者で取扱ってもらえない。また、独自企画で募集しようとする、広告料などの負担が大きく、小規模の旅行商品では対応できない。

さらに、観光庁の資料によると、定住人口1人の減少による消費額の低下は、国内日帰り旅行者79人、国内宿泊旅行者22人分でカバーできるとのデータが出されており、地域間格差解消のため、地方が独自に旅行者を募集することは有効な手段となり、新たな地域の魅力向上とともに地域の活性化が図られる。

### 6 構造改革特別区域計画の目標

特例措置を活用することにより、小規模な着地型の旅行企画商品を販売することが可能となり、地域の魅力を広く伝え交流の拡大を目指す。また、本村の農産物や山菜など食材の多様化とともに、湯治文化や豪雪地での暮らしなどを主体として他観光地との差別化を図り、都市部からの誘客を図る。

さらに、交流人口の増加により本村の農産物や農産加工品の販売拡大による地域産業の活性化や、旅館、商店による雇用の場の確保など若者の定住促進を目標とする。

### 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の実施により、これまで広く知られることのなかった、地域固有の魅力を着地型旅行商品として販売することにより、交流人口の拡大にとどまらず、地域住民自らが着地型旅行商品による誘客を図る営業マンとして主体的な取組が図られ、地域の主体性が確保される。加えて、観光客のお土産用として地場産品を活用した加工品等の製造販売を目指した起業の機会が広がり、地域内での雇用の場が確保される。

さらに、交流人口の拡大は、地産地消による「食」の新たな魅力が創出されると共に、地域住民によるガイド付きツアーの受け入れなど新たな生きがいの創出

にもつながる可能性を秘めており、本計画が地域経済活性化に資するものと考え  
る。

## 8 特定事業の名称

1 2 2 6 地域限定旅行業における旅行業務取扱管理者の要件緩和事業

## 別紙

構造改革特別区域において実施又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

### 1 特定事業の名称

1 2 2 6 地域限定旅行業における旅行業務取扱管理者の要件緩和事業

### 2 当該規制の特例措置を受けようとする者

肘折温泉郷振興株式会社（第3セクター）

（構造改革特区計画の認定を受けた日以降に、旅行業の登録申請を行う。）

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日以降

### 4 特定事業の内容

#### (1) 事業に関与する主体

肘折温泉郷振興株式会社（第3セクター）

#### (2) 事業が行われる区域

山形県最上郡大蔵村の全域

#### (3) 事業の実施期間

上記2に記載の者が、地域限定旅行業の登録を行った日以降

#### (4) 事業により実現される行為や整備される施設

上記2に記載の者が、地域限定旅行業の登録を行い、地域資源を活用し地域活性化を図るために地域限定の旅行業を営む。

### 5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、構造改革特別区域内において、地域限定旅行業者の営業所において地域限定旅行業者の選任する旅行業法に定める旅行業務取扱管理者について、他業種との兼任が可能となる。

このことは、規模の小さい着地型旅行商品の販売を通じて、交流人口の拡大により、新しい地場産品の創造とともに、新たな地域雇用の場確保にもつながり、地域全体の活性化が図られる。

このようなことから、本村においては当該特例措置の適用が必要である。

なお、当該特例措置により消費者保護が疎かにならないよう、旅行業務取扱管理者については、原則11時から14時まで事務所に勤めることや第3セクターの従業員の研修を徹底し、サポート体制の確立を指導する。併せて、突発的なクレーム等への対応として携帯電話による連絡体制の構築等に対しても指導及び支援を行う。

また、本特例措置により兼任する者の他業種の職場と第3セクターの営業所との位置

関係は、200メートルほどの距離にあり、徒歩でも数分で駆けつけられ旅行業務取扱管理者の業務を行うことに支障はないと考える。

なお、特例措置を受ける主体（地域限定旅行者）においても、記載の内容に沿って対応する旨了解済みである。